

6 建災防技発第 503 号

令和 6 年 8 月 27 日

建設業労働災害防止協会

都道府県支部事務局長 殿

建設業労働災害防止協会

専 務 理 事

(公 印 省 略)

職場における熱中症予防対策の徹底について

今般、厚生労働省より、別添について周知依頼がありました。

つきましては、本件について、貴支部会員事業場等に対し、適宜、周知いただきますようお願いいたします。

なお、本件に関する通知文書を近日中に当協会ホームページに掲載いたしますので、ご活用ください。



基安労発 0808 第 2 号
令和 6 年 8 月 8 日

建設業労働災害防止協会会長 殿

厚生労働省労働基準局
安全衛生部労働衛生課長

職場における熱中症予防対策の徹底について

安全衛生行政の推進につきまして、日頃から格別の御配慮をいただき、厚く御礼申し上げます。

今般、職場における熱中症による死傷災害の発生状況（速報値）を取りまとめたところ、直近5年でみると、本年7月までの休業4日以上の死傷者数は2番目の多さとなり、特に7月単月では最多で、昨年を大きく上回る状況となっています（別紙）。

例年8月は死傷災害の発生件数が最多となっており、向こう1か月の季節予報では平均気温が平年より高い見込みと予想されており、対策に万全を期することが重要です。令和3年4月20日付け基発0420第3号「職場における熱中症予防基本対策要綱の策定について」及び令和6年2月27日付け基安発0227第1号「令和6年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について」に基づいて、関係事業者へ熱中症予防対策の周知をお願い申し上げます。特に、暑さ指数（WBGT）を把握、活用して、必要に応じて作業の中断等を徹底することや、異常を認めたときは、躊躇なく救急隊を要請することなど、状況に応じた熱中症予防対応の実施について、一層の取組を進めていただけるよう、関係事業場への周知について特段の御理解と御協力をお願い申し上げます。

【参考情報】

職場における熱中症予防基本対策要綱の策定について（令和3年4月20日付け基発0420第3号）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000633853.pdf>

STOP!熱中症 クールワークキャンペーン

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116133.html>

環境省：熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）・熱中症警戒情報（熱中症警戒アラート）

<https://www.wbgt.env.go.jp/alert.php>

職場における熱中症による死傷災害の発生状況（速報値）

	1月～5月	6月	7月	7月末までの累積数
令和6年	19(0)	40(0)	188(10)	247(10)
令和5年	22(0)	45(0)	148(11)	215(11)
令和4年	18(0)	118(5)	116(8)	252(13)
令和3年	9(1)	26(0)	55(2)	90(3)
令和2年	14(1)	57(0)	22(2)	93(3)

※ 都道府県労働局が把握した、休業4日以上之死傷者数（括弧内は死亡者数）

（参考）令和5年の職場における熱中症による死傷災害の発生状況（確定値）については、
下記のホームページに掲載。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_40473.html